

## 平成25年度 第4回通学区域審議会会議録

開催日時：平成25年12月26日（木）午後2時00分から

開催場所：教育委員会1階大会議室

出席者：審議会委員 牧野岳彦委員（会長），荒木和幸委員，木村孝浩委員，  
諏訪晴信委員，椎名勝委員，由利聡委員，三代川寿朗委員，  
三代川佳子委員，竹谷嘉夫委員，佐賀正栄委員

市側（事務局）辻学校教育部長，市瀬学校教育部参事

田久保学校教育部次長，小野寺教育総務課長，  
島本教育総務課主幹，学校教育課坂本主任管理主事，  
内山管理主事，笹生管理主事

傍聴者なし

### 会議の概要

【諮問事項】谷津，奏の杜地域の通学区域について

【審議】「JR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童生徒への対応」について

事務局より，「JR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加への対応について」補足説明

子どもたちにとって，より良い教育環境がどうあるべきかという視点で，各学校における学級数の平準化を考慮した考え方を含め，当該校・幼稚園の保護者及び谷津，奏の杜地域の方々に7月以後意見を伺った。今回の対策に関する現段階における基本的な考えを次の通りとする。

- 1 通学区域を変更せず，谷津小学校で児童増加に対応した学校運営を前提とする。  
ただし，仲よし幼稚園跡地活用事業750世帯は除く。
- 2 教育環境確保のため必要な措置を講じる。
- 3 今後の児童・生徒数を見極め，よりふさわしい対策を講じていく。
- 4 谷津小学校全面改築を前提として，一定期間一時校舎を併置する。
- 5 谷津幼稚園は，現状通りとする。

また，今後の対策の前提として，谷津小学校及び第一中学校の老朽化対策と児童数増加の対応について，

（案1）56学級の規模による学校運営と施設の更新

〈課題〉教職員の加配，グラウンドの確保，教育課程を円滑に行うための設備，学校給食

（案2）高学年分離による学校運営と施設の更新

〈課題〉教育課程の円滑な実施，「特色ある教育活動」の展開

### 質疑応答

（A委員）今回の議会で陳情が当局に採択され送付されている。この内容も判断材料となるので，資料として配付してほしい。

(事務局) 資料の配布

(B委員) 1回目の住民説明会におけるアンケートの結果、学区を変更する・しないというなかで、「学区を変更した方がよい」426人に対して、「高学年を分離するより変更した方がよい」、「幼稚園を移転するより変更した方がよい」という意見を含め、過半数以上の方が学区の見直しを求めたと理解している。それにも関わらず、過半数に満たない意見を以て、「学区を変更しない」としたのであれば、地域ニーズから外れている。学区を変更してほしくないという陳情が採択されたということであるが、地域の方の思いはわかるが、教育環境から考えると、説明・理解を求めていくのが教育委員会の役目であると思う。2000人規模の学校を存在させてよいわけがないとわかっているはずである。学区を変更せずにグラウンドに仮設校舎を建てて、近隣公園をグラウンドの代替とする説明を受けて、地域の方は、これでは学校ではないのではないかという意見もあった。現在日本一の児童数の学校は神戸市の伊吹東小学校であり、1600名の学校でも来年度から分校となる。そんな中で、谷津小が2000人規模の学校になり日本中の笑いものになってしまうのではないかと危惧する。来年度から日本一の児童数の学校は船橋市の葛飾小学校であり、1450名程度である。それを考えると2000人規模の学校を良しとする判断に私は反対する。

その後の現象として、36学級の校舎建設ということであるが、文部科学省に確認されているのか。学校教育法施行規則の適正規模から大幅に超えている。小学校の施設について国庫負担金を、国は満額を支払わないのでないか。36学級、一時的に56学級になるということをも文部科学省へ連絡しているのか伺いたい。

(事務局) 学校の適正規模を超える56学級について、文部科学省へ相談したかということについては、直接相談はしていない。ただし、千葉県には相談している。56学級規模の校舎建築ということではなく、新築校舎建設のため、現在の校舎の改築という点で補助金はいただけると確認している。

(A委員) 私も地域の説明会に参加し、地域の方も大変な思いをされていると感じる。先ほど日本で最大規模になるという話も出た。説明会の中でも質問があったが、これから建つマンションいわゆる仲よし幼稚園跡地に建つマンションも向山小学校に学区変更ということなので、現在入居されていないマンションにも対応できないものか。

(事務局) 今後開発されてくる大型マンション869戸については、まだ入居前なので仲よし幼稚園跡地のマンションと同様の学区の変更ができないものなのかという質問ですが、基本的には通学上の安全確保の点から、これまでの説明会での意見同様に踏み切り横断、歩道の拡幅等を直ちに行うことは難しいという状況から考えると、安全性を確保すること、また、谷津の中央部に位置する奏の杜にお住まいの方については、学校・地域という観点から一体として学区変更は考えていない。

(A委員) 仲よし幼稚園跡地にできるタワーマンションは学区変更できるが、これから建つマンションには通学路上の危険性により学区変更できないとされるが、2つのマンションの間でどうし

てそのような差があるのか理解できないので説明してほしい。

(事務局) 869戸のマンションと仲よし幼稚園跡地から仮に向山小学校へ通学すると考えると、仲よし幼稚園跡地からは踏切を横断せずにマロニエ方向から通学でき、踏切を回避できる。869戸のマンションについては、その経路の際、遠回りになる点で、不公平があり、2つのマンションについては、相違があると判断した。

(A 委員) 遠回りになり不公平があるということだが、対策としての2案は、いずれも決して望ましいものではない。誰かが我慢して、誰もが納得して選べる結果はないと思う。ベストではないが何とかやろうとしている中で、遠回りする不公平性では理解される話ではないと思う。この点について検討の余地があるのならば検討してほしい。2000人規模となった時に、子ども達に不利益のないように真剣に考えてほしい。

(事務局) 一番考えているのは、谷津と奏の杜の一体化であり、その中での学校運営である。学校運営については、保護者と地域の方の信頼・連携が重要である。

(事務局) 教育員委員会としては、子ども達の通学路の安全が大切であると考えている。それは、子ども達が毎日学校に通うからである。どのくらい違うかということでは、仲よし幼稚園跡地からはおよそ950m、この道順では安全の担保ができないため回避したいとして、マロニエの方を通ると向山小まで1150mくらいになる。200mくらい伸びるのだが、200mくらいであるのならば、そちらを回っていただき、1年生が毎日通学するとしてもそんなに負担にはならないと思っている。869戸のマンションからだ、距離は測っていないが、さらに一中側の奥に位置する。さらに安全を確保するにはマロニエを通るとなると、これを毎日1、2年生に通わせる負担も生ずることから、相違があると理解していただきたい。

(C 委員) 例えば船橋で、事業者がバスを出して一定人数の子ども達を違う学校に通わせるという例がある。事業者がもし、自ら申し出をしてバスを出してやるということが仮にできた時は、学区を変更せずに弾力的運用で一定人数を受け入れすることは現状では可能なのか。

(事務局) バス運行があった場合、谷津小でなく受け入れることができるかということは、そういうケースになった時に考えなければいけないが、現状の中では向山小学校が弾力化となっている。それ以外については、指定校を変えるなど、改めて検討することになると考える。

(事務局) 新船橋駅前の、旧ガラス工場跡地に1300戸のマンションが建った。現在、そこから市場小へ通学している児童がおおよそ70名。業者がバスを運行し、少し離れた市場小へ安全のため、登下校時にバスで通っている。869戸のマンションについて、仮に業者の方から提案があった場合は、通学路安全が確保され、受け入れる学校も十分であれば、業者からの提案があった時点で考えていく。今の段階では、学区を変更せずに谷津小と考えている。

(B 委員) 谷津と奏の杜の地域の一体性というならば、向山小も谷津地域である。谷津小と向山小が谷

津地域にある。習志野市は、こども園構想しかり、就学前児童の幼稚園・保育園の利用地域しかり、中学校区を教育地域として区分していると考えている。地域の活動においても、様々な青少年健全育成団体がその地域の中で青連協という形で活動している。これも中学校区を単位として地域のまとまりで活動している。同じ一中学区の教育環境の中で、向山小と谷津小をこんなにも人数格差が出る学区にすることが、尋常とは思えない。なんのために、通学区制度があるのか。適正な学校規模と教育の機会均等を担保するためである。2000人の学校と300人の学校で教育の機会均等と言えるのか。一中学区の教育地域の中で、なぜ、向山小を含んだ形での選択制の学区制度、自由化した弾力制度をしてこなかったのか。5つも6つも出され、次は弾力制度を議論するのかと思っていた。選択制・自由化の話が一切ない中で、学区は変えないという結論になった。地域で言えば、谷津も向山も同じ谷津地域である。同じ中学区域の中で、なぜそのような格差を作るのかわからない。選択制にして、谷津小の音楽レベルが日本一の学校かもしれない、お隣の津田沼小は体育の学校として人気かもしれない。これからの時代だから、向山は英語や英会話で特化して特色ある学校づくりをしていけば、非常に多くの方が行きたい魅力的な学校になると思う。そういう議論なしに、学区を変更しない、56学級の学校にしますという結論になるのか、議論が足りないという思いになる。

(事務局) 向山小学校は、すでに少人数弾力が図られている学校であり、谷津・向山小においては、通学する子ども達は現行の通学制度の中で向山小学校を選べる。併せて、向山小学校の特色、学校のストロングポイントを発信していく必要がある。地域説明の中でも、向山小学校の良さを知らせてほしいという声があった。向山小は少人数という良さを生かして「小さな学校大きな家族」というキャッチフレーズで、異年齢間の交流という教育を行っている。校庭も恵まれており、学校の周囲を走れるコースを完備して体力づくりを行っている。小さな学校ではあるが、各種スポーツ大会等では上位入賞をしている。これらは一部の魅力であるが、教育員委員会としては、向山小の魅力を益々発信していく。英語教育等については、いろいろな教科等についても何ができるのか、学校と連携を図りながら考えていきたい。

(D 委員) 向山小学校は、現状では少人数を生かした教育が利点である。もし、自分の子どもが過大規模校となる谷津小に通うとなると懸念する部分がある。通学路に関しては、個人の考えだが、踏切を渡るよりは、国道14号を渡る方が、ある意味では危険性が高いのではないかと心配する。マロニエ通りを通学するとなると、信号を2つ通ってくる。右折車両、左折車両を考えると、危険が伴うと思う。踏切を渡ることも、信号を渡ることも同様に危険を伴うと懸念する。2つの小学校の対比としていろいろあるが、非常災害時に関して心配している。一時避難場所の確保について検討しているが、これは優先課題だと思う。この段階で、学区の変更はなくなったことに驚いている。

(E 委員) 谷津小学区というふうに固定してしまうのではなくて、向山を含めて弾力化地域を増やしていただく方が、グラウンドの狭い谷津小に行くか、グラウンドの広い向山小に行くかという選択肢も増えるので、学区の弾力化地域をなくしてしまう案ではなく、審議を進めてほしい。通学路の安全面は、例えば小学校の低学年については、渡りきったところで落とし物をして

戻ったりして車にはねられそうになったりするなどの事例を、学区の中で交通指導してくださっている人からも聞くので、踏切と同じように、横断歩道も、大きい道路を渡る時も危ない点でも同じだと思う。自分も昔は津田沼小学区だったのだが、国道14号の横断での交通事故が多かったのが学区変更で袖西になった所に住んでいる。大きい道路を低学年が渡るとは危険だと聞いているので、そのことも考えて、弾力化も考えて議論していきたい。

(事務局) 通学路の安全性については、踏切だけでなく国道14号等の大きな十字路、ということで、子どもたちの安全の確保は、一番重要なことと考えている。仲よし幼稚園跡地からふれあい橋の方に、道路を渡る部分がありますが、歩道はしっかり確保されている。信号を渡る部分では、学校職員はもちろんだが、保護者・地域の方々のご協力をいただきながら、登校時間・下校時間等の安全指導に加わっていただいている。向山小への弾力化については、向山小は現在特任校であって全市から通学できる。学区の中でも通学できるので、もっと広く周知していく。災害発生時については、施設面の条件として、第1案の方では34年から35年にかけて56学級になる。その間に一時校舎と併用になる。28年から30年くらいまでは併用していく。31年度には、現校舎を取り壊して、新校舎と仮設校舎となる。そこまでは現校舎の敷地となる。それまでは、近隣公園の敷地となる。近隣公園まで行く避難についても、学校と相談しながら子ども達の安全性をしっかりと確保しなくてはいけないことを十分認識している。学校と協議していく。

(A 委員) 学区変更案が消えていることに驚く。最初は、1案だけだったのに、そこに7、8案学区変更のプランが出来てきて、それが急に消えて、さらに新しい案がでてきた。この間に審議会で一切話し合われていない。審議会の意味はなんなのか。多数の案の中から、2案ということであるが、含まれていなかったものがあり、含まれていたものが消えている。前提と違うことが今起きている。審議会の意見等を聞くことなく、一方的に話が進んでいることについては、正直懸念を感じる。何よりも、説明会に参加して感じたことは、皆さん納得できない。これは当然混乱を招くので、しっかり反省点としてほしい。1案に絞るのならば、どんなことがあってもこの案でいくというように1案に絞るものだと思う。今回の在り方については、おかしいと思う。1案と2案について要望という形になるが、過大規模校になった時に、どういう問題が発生するのか、しっかり調査してほしい。すでにある過大規模校に視察に行くと、その問題点について、実際に何が出来るのか、この答申を出す前に判断材料としてあげていただきたい。例えば、非常階段は大きなものを作るとか、2本作るとか、過大規模校の避難時の危険性について、何が出来るのか、何をしていくのかということを出した上でないと、答申を出せと言われても判断材料に乏しい。2月上旬の答申を出す前になんらかの対応を出してほしい。

(事務局) 要望として上がった過大規模校への視察は、近隣校への調査はしているが、今後さらにその実例を見聞し、問題点の把握に極力努めていく。問題の解決にはどんな対応が必要なのか考え、具体的に示す必要がある。

(事務局) 審議会の在り方について、谷津小の増加対応については、これまでの審議会の中で2回、3

回とご説明したが、これは諮問という状況ではなく、こういう状況であるということを確認していただいていた。事務手続き上、誤解を招く状況であったと思う。正式には、谷津小の学区を変えないことについて教育委員会会議の中で諮り、諮問案が議決される。そして、諮問に対して、審議委員の方に審議していただいて、教育委員会に答申していただく。誤解があった点はまずかったと反省しているが、手続き上は、教育委員会会議の中で、諮問、審議、答申という流れで行っているので、ご理解いただきたい。誤解を招くやり方については反省している。2点目の「どのような問題が起きるのか」ということについては、具体的に示してほしいことの中に、避難場所があった。これについては、一時校舎が建ち、さらに新校舎を建てていく過程では、校庭が確かに狭矮化する。しかし、平成32年には、解体が始まり、北側の校舎と中庭がなくなる頃は校庭が広がる。避難口については、一斉に56学級集まるものではなく、現校舎で授業を行っている子ども達は現在の避難経路で避難する。仮設校舎の子ども達は、避難口があるわけだから、56学級の全てが同じ非常口を使って、同じように避難するわけではないので、恐らく、避難口については確保されていくのではないかと。ただし、避難場所については、校庭が一時期狭矮化されるので考えなくてはならない。現地の視察については、教育委員会は行っている。まず、千葉市の新宿小学校である。平成26年の4月には6年生が新宿小から新宿中へ分離する。分離によってどのようなことが起きるのか、学校の位置がどのようになっていて、どのように通学するのか視察してきた。谷津小と一中の関係とはずいぶん違う環境となっている。国道14号の大きな道路を挟んで小学校と中学校があり、歩道橋で繋がれて安全である。船橋市の葛飾小学校は、現在43学級、1470名で運営されている小学校である。普通学級が43学級、特別支援学級が2学級、合計45学級。グラウンドが狭い。その中で、業間休みはどのような活動をしているのか、校舎の中でどのような教育活動がなされているのか、特別教室がどのように配置されているのか、視察してきた。これも若干違うのは、隣の葛飾中が地続きであること。運動会も隣の校庭を使用している。業間休みは、全校で遊ぶことは出来ないもので、曜日を決めて3学年ずつ活動している。子ども達は楽しそうに遊んでいる様子だった。谷津小は、これよりも多くなるので、配慮が必要であると思っている。

(A 委員) 諮問ではなくて、説明事項だったことは理解した。審議会は開かれているのだから、審議委員に相談なりがあってもいいのではなかったか。2月上旬までに、答申するまでに判断材料となる資料を出してほしい。現在はプランばかり出ていて、対応案が出ていない中で判断するのは、後になって困るので、答申するまでに資料を出してほしい。

(F 委員) 谷津小学校は敷地が狭い中に、現在800人余りいる。800人でも相当多いというイメージがある。それを上回る2000人規模となると、本当に運営出来るのか。習志野市でも初めてとなる56学級、新校舎と仮設校舎をあわせても56学級でいくことが前提となっている。勿論、安全性や施設のことにも気になるが、同じ学区の中で300人くらいの学校と、2000人の学校が両方あって、教育の質が同じようになるのか。一中に行った時、向山小の300人くらいの子どもが、いきなり1500人くらいの谷津小の子どもの中に入ったら、なかなかクラスにとけ込めないのではないかとという弊害も感じる。谷津小だけでなく向山小の子どもも、本当の意味で大切な所が話の脇にいつてしまい、地域の人に納得してもらわな

ければならないとか、安全は当然確保されていなくては困るが、教育の質が本当に平等か、子どもの立場に立った時に、本当に2000人の学校を作って良いのか、教育的な観点から、もう一度検証してもらいたい。また、そういうことを重々説明した中で、学区変更しないで良いと言っているのか。

(事務局) 今回の対応について様々な懸念の声を、学校の保護者や地域の方から同様に聞いている。通学制度は何故あるのかというご指摘ですが、教育の均等は保障が根幹にあって成り立っている。通学区域を変更するにあたって基本的に通学区域の制度を判断するのは、教育委員会であり、決定していく、判断するにあたっては、地域の実情、保護者の意見、地理的要素などで判断していく。これまでのご意見を聞く中で学校の運営には地域の協力、保護者の理解が無かった場合、果たして学区の変更した場合、学校運営がうまく機能していくのか、こういったことを全て勘案して、今回、審議会の皆様にご案内する前に一定の方向性を判断したとご理解していただきたい。

(会長) いろいろな問題を提起された。学校の教員からすると、子ども達を預かる上で学校教育の最大なる使命は、児童生徒の安全確保、生命安全の確保である。何よりもまず、非常時の危機管理はどうすべきか、と考える。このプランだとネックは近隣公園まで行く横断歩道の部分、避難訓練や地震・火災時の避難場所である。何年度は避難場所がここで、何年度は校舎を建築しているから避難場所はここと、各論の部分で案を提示していただきたい。やむを得ない審議内容であるが、皆さんからご意見をいただいているように、子ども達の安全を守るための学校をどうあるべきかという審議なので、それを外さないようにしたい。また、向山小学校の立場で考えてみたり、通学区域の弾力化、保護者の側からみた選択制などを視野に入れた時に、現在、習志野市は平成9年の文部科学省通達の通学区域の弾力化を受けて、すでに一部で開始している。その1つが向山小学校の小規模特認校という位置付けである。向山小学校は市内のどこからでも通学できるので、今後も谷津小に限らず、向山小学校に通学できる。向山小学校は実績もあげていて、何年前はスポーツテストで市内一番の成績で、運動能力に優れた学校である。社会体育の指導も非常に活発で、バスケットボール大会でも優勝している。大規模校を倒しての優勝である。今年は、千葉県の図工科の教育研究発表会も行い、評価も非常に高かった。子ども達も育ち、非常に良い地域である。いろいろな場所で、向山小学校の良さを発信していただきたい。次回は、今日出てきた問題点も含めながら、視察された事務局の皆さんから、調査・研究していただいたもの、どういう対策が講じられるのか等を出していただき、審議委員が判断できるようにしていただきたい。それで、最終の答申案のまとめをもっていきたい。事務局の話では、関西や千葉県内の例もあるようだが、戦後間もない頃は50人学級があった時代で、また、習志野市においても、昭和40年代まで二部制の学校もあり、お昼までの子どもとお昼からの子どもがいた。教育上の大きな問題があり、二部制はやるべきではないと考えるが、何らかの参考になるかもしれない。いろいろな教育的資料が残されていると思うので、それを紐解きながら問題を列挙していきたいと思う。